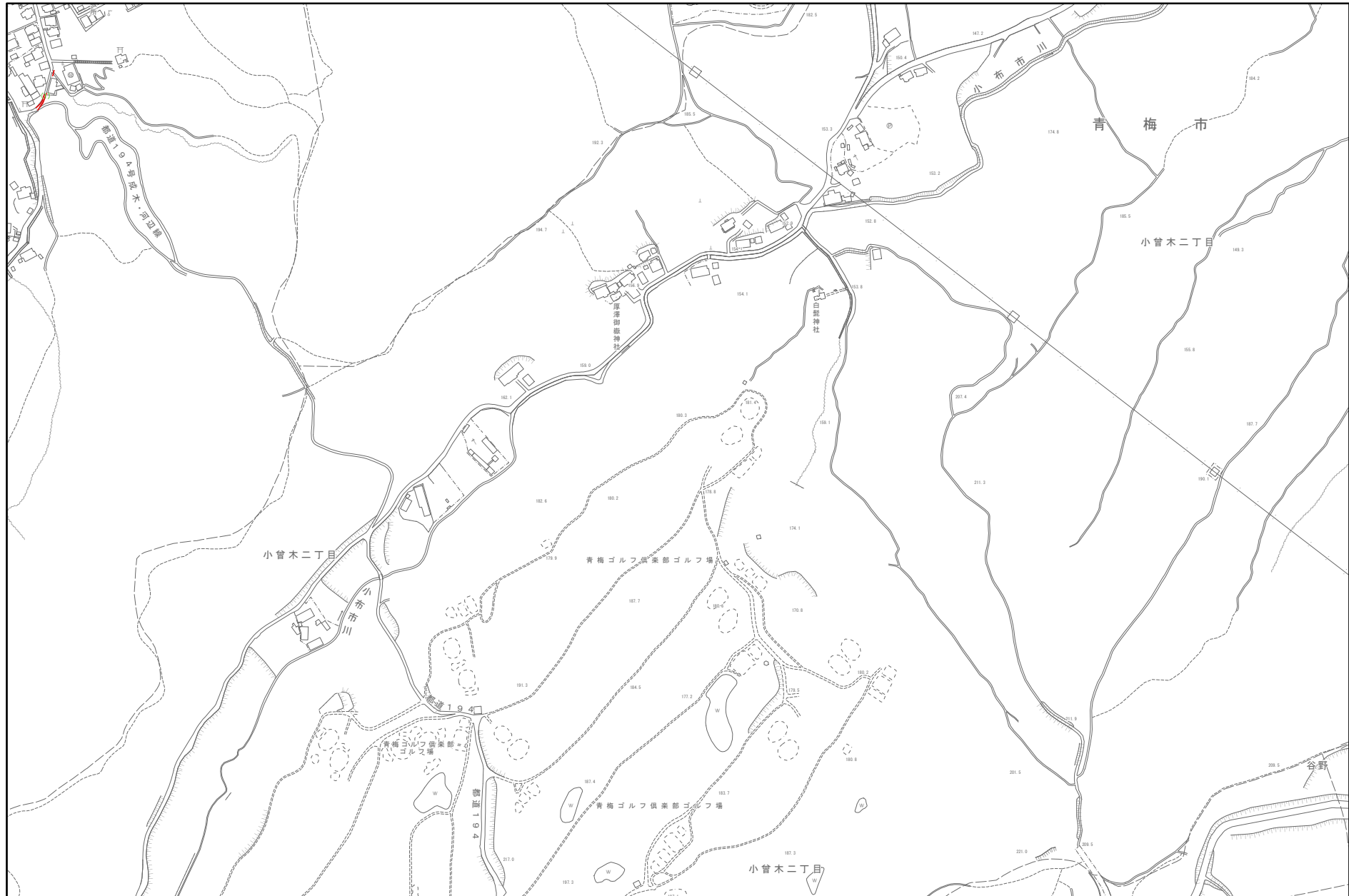


東京都青梅市 図郭30

凡例

- 財務局による境界確定済箇所
—— 建設局による境界確定済箇所

18	19	20
29	30	31
52	54	55



この地図は、国土地理院長の承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2, 500)を使用(6都市基交1309号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

図郭番号	図番号	文書番号	図面番号	地区名
30	1	24-39	13-302	青梅市